

埼玉の 暮らしと 社会保障

2020年12月1日発行 第296号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

コロナ禍 守ろういのちと暮らし なくそう貧困と格差 県政要求共同行動に延べ96人

「子ども医療費助成」 現物給付化2年後実現へ



「コロナ禍 守ろういのちと暮らし、なくそう貧困と格差」を合言葉に埼玉県政要求共同行動が埼玉教育会館などで行われ延べ96人、社会保障分野には13団体、2地域から46人が参加されました。

社会保障分野の会場では埼玉社保協柴田泰彦会長が開会挨拶、村岡正嗣県議会議員に来賓挨拶をしていただきました。懇談では医療、介護、障害者福祉、子育て保育、生活保護の順に、予め設定した5つの分野の懇談事項について県と意見交換しました。今回は、県から事前に懇談事項に対する文書回答が届きましたので参加者には配布することができました。

【医療の分野】 保険税引き下げよ

医療の分野は国保問題とコロナ関連に分けて懇談しました。国保では埼玉商連の金澤氏らがコロナ禍にあって全員に正規保険証の発行、法定外繰入の継続で保険税の引下げを求めました。県の回答は「一般会計からの法定外繰入はなくしていく必要がある」と述べ国の方針の立場にたち私たちの要求を拒否しました。また、コロナ関連では保険医協会の田中氏らが9月議会で知事が「感染拡大の恐れがあるときは専門家の知見に基づいて、積極的にPCR検査を幅広く実施する」と答弁したことに対する具体化を要望しました。これに対して県の担当者からは、県内の医療機関の協力を得て「帰国者・接触者相談センターから受診・相談センター」への移行を行うことの説明にとどまりました。

【介護の分野】 コロナ禍で介護事業ひっ迫

介護では、医療生協さいたまの長浜氏らが「これまで県から消毒液などの支援物資を提供いただき感謝する」と述べるとともに「介護事業所の経営はひっ迫している」と財政支援を訴えました。県からは「PCR検査費用の経費は補助する。減収分の補填の要望を受けとめる」と回答がありました。

【障害者の分野】 「暮らしの場」協議の場をつくれ

障害者福祉では、障埼連の足立氏らが「脳性まひの子どもを持つ親として暮らしの場の設置は切実な要望」と述べ、本腰を入れた検討を要請しました。施設整備については県議会で知事も「喫緊の課題」との認識を表明していましたので、県からの回答を期待しましたが「持ち帰って検討したい」と述べるに留まり、参加者からはため息が漏れ不満が残る懇談となりました。

【保育の分野】 コロナ禍 保育守れ

子育て保育では、保問協の金子氏が「保育士不足の中でコロナ禍であっても混乱や不安がある中で保育を実施している。処遇の改善を」と訴えました。また、新婦人の代表からは「子ども医療費の助成を県はせめて小学校6年まで引き上げてほしい」と要望しました。県からは「処遇の会費必要な財政を国に要望していく」、「子ども医療費の助成については、まずは窓口での支払いをなくす現物給付化を検討しており令和4年度(2022年度)から実施できるように」医師会等関係機関との調整を行っているとの回答がありました。現在は原則的には償還払いとなっていることから、今後の県内であればこの医療機関を利用しても窓口での支払いはなくなります。大きな前進、成果です。

【生保の分野】 申請権を保障せよ

生活保護では、埼玉生連の笹井氏らが「コロナ禍で申請権の侵害と疑われる対応がないように」と求め、県からは「適切に対応するよう周知・徹底したい」と述べました。

懇談では、分野ごとに他の参加者からも現場の実態や要望が発言されました。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

国会行動埼玉デーに7団体

学術会議任命、75歳以上2割負担反対



11月4日(水)に臨時国会の開会に合わせて、県民要求実現埼玉大運動実行委員会主催の第1波国会行動・埼玉デーを開催し、7団体25人が参加して行いました。午前中の決起集会では、参加7団体の代表から、それぞれの取り組みと運動交流を行いました。埼玉土建では、代表して小峰副委員長が秋の拡大月間での組織拡大の奮闘を報告し、「私たちの生活を守るため、政府にコロナ関係補償を求めることが必要。学習をすすめながら運動を強めたい。」と力強く訴え、消費税の減税やインボイス制度の阻止についても述べました。

国会情勢報告を含み、伊藤岳参議院議員のあいさつでは、「菅内閣の危険な側面が現れたこと。学術会議の任命拒否問題では、多様性と言いながら国立大学の出身者が多い中、私立大学の出身者を外して、憲法や法律を無視したやり方は横暴そのものだ。」と話しました。また、コロナ問題では、新座市が財政非常事態宣言を出すなど、コロナの影響を住民サービスの切り捨てに向かうことが懸念されると指摘しました。

午後は、コロナウイルス対策関連の要望を中心に11項目の要請で議員要請を行いました。平和委員会では、学術会議の任命問題の要請書をもって、他の団体は、20人学級の実現や9条改憲反対、消費税の引き下げなどの実行委員会の要請書をもって各議員事務所を訪問しました。

埼玉土建では、独自に「75歳以上の医療費負担の原則2割化反対、後期高齢者制度の廃止を求める」署名を持参して、埼玉県選出の国会議員へ直接要請を行い、日本共産党のほか、立憲民主党の枝野議員や小宮山議員の秘書が快く署名を受領してくれたことが特徴でした。

(埼玉土建本部 平民担当 浅野 長昭)

年金裁判 3月に判決へ

10月28日、さいたま地裁で「年金引き下げ違憲裁判」について、第17回目の口頭弁論が行われ結審し、来年3月10日に判決は言



宇佐美 忠利執行委員長

い渡されます。

2014年の不服審査

請求、再審査請求から、年金の2.5%の減額は、憲法25条、13条、29条に違反していると主張。口頭弁論へ原告(61人)と多くの傍聴者が参加し、傍聴席は常に満席となり、裁判所に多くの人々が集まりました。

私たちの世代は、戦争で破壊された国の復興期に成長し、高度経済成長期に働き、経済的には世界第2位の国を作り上げました。懸命に働き家族の生活と日本経済を支え、この間、年金保険料を支払い続け、現在の年金制度を築いてきました。高齢者の多くが年金を命綱にしての生活をしている状況で、年金引き下げで生活ができない実態を調査せずに、国会が短時間の審議で年金減額を決定するのは、裁量権の逸脱と言わざるを得ないと思います。

私たちは、憲法76条に基づき裁判官が憲法の番人として、公正な判決を求めます。裁判官に公正判決を求める署名を12月末目途に、団体と個人のみなさんへお願いしています。江戸時代の名奉行と言われる大岡越前守のように、公正で人情味のある正義感あふれる現代の大岡裁きを切に求めます。

(全日本年金者組合埼玉県本部 執行委員長 宇佐美 忠利)

新春社会保障学習決起集会

■日時 2021年1月26日(火)
受付 18時10分から
開会 18時30分

■会場 さいたま市浦和コミュニティセンター10階
多目的ホール(定員400人→200人)

■講演 中央社保協山口一秀事務局長
「社会保障をめぐる情勢と2021春闘」

■参加費 無料
オンラインでの参加も可能です

第8期介護計画に向けて鴻巣市へ要請

住民本位の介護保険と事前学習会開催

11月10日、鴻巣市社会保障をよくする会(よくする会)が鴻巣市民活動センターで、「介護保険第8期事業計画」についての学習会が開催されました。



コロナ禍で予約参加とした、人数を絞った学習会で、消毒や換気など感染予防に注意して開催されました。学習会講師は、埼玉県社会保障推進協議会事務局長会の川嶋芳男さんで、始めに介護保険の経緯や介護保険事業の計画決定の過程、保険料の算定の仕組みについて解説され、高齢者の生活実態や介護の質を低下させている政府の政策を解説され、安心した介護環境を作る住民運動が求められている現況を具体的にお話しされました。川嶋さんのお話しでは、介護を必要とする高齢者や家族、介護をするヘルパーの人材確保などの要求を自治体交渉で「住民本位の介護保険に」との声で介護保険の後退を進める国の政策や自治体の役割について要求する運動が大事だとも指摘されました。

社会保障の充実を求めて

また、16日に介護保険の第8期事業計画制定による影響などについて、鴻巣市介護保険課と市役所庁舎で懇談しました。「よくする会」による社会保障の充実を求める「21年度予算要望書」の提出に伴い、懇談を申し入れ開られました。懇談には、コロナ禍での懇談で参加者を限定し5名が参加しました。



予算要望書項は①安心して①医療が受けられるように②必要な介護サービスが

受けられるように③安心して暮せるために④行き届いた保育と子育て支援の拡充についてなどについて文書で要請しました。

懇談では、「検討中の事業計画の途中経過を公表できないのか」「介護員の不足はないのか」「入所者待機者の対応はどうするのか」「減免申請が無いのは広報不足ではないのか」などの声を届けました。

(鴻巣市社会保障をよくする会 沼尻 敏夫)

11月11日「介護・認知症なんでも無料電話相談 入院後に面会できず不安、コロナ禍での悩みの声



11月11日(水)「介護の日」に、全国を対象に「公益社団法人認知症の人と家族の会」と共同で、今年で10回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行いました。東京をキーステーションに北海道から鹿児島など24都道府県で相談窓口を設けて、全国で270件を超える(現在22都道府県集約)の相談を受けることができました。埼玉では、社保協と認知症の人と家族の会埼玉の事務所の2か所で対応しました。相談の電話は全国で271件、埼玉には13件の相談が寄せられました。

相談の中では、家族が施設入所中だが「介護内容などで納得ができない。相談をどこで受けてもらえるのか」、在宅で認知症の家族を抱えて介護しているが「暴力・暴言が絶えない。どうすればよいのか」「コロナ禍で状態が悪化している」との悩み、コロナ感染を予防したいが「マスクやガウンなど予防のための材料が在宅まで届いてこない」などの声が出されました。埼玉での対応でも、「悩みを話し相談する相手が分からない」、「物忘れがあり、一人暮らしで今後が心配」など電話が長時間に及ぶケースも多くありました。

今回の相談での特徴は、コロナ禍において「入所施設での面会ができない」ことへの悩みや不安が多数出されたことです。「家族が特養ホーム入所中。10月5日に発熱したが施設からの連絡は2週間近くたってから。やっとその後医療機関への受診となった。」「コロナ禍の影響で面会できないため、生活の様子が分からない」との不安の電話が埼玉でもありました。

一方、施設で働く介護従事者からの相談では「日頃から人手が不足している上にコロナ禍で消毒作業や換気作業などが大変なため入所者と向き合う時間が一層不足し、いい介護ができない。優しい心で接することができない」との声が寄せられました。

政府に対して「衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援」「2021年4月から実施される介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施すること」などを求めて署名を集め、今後要請活動などを強める決意です。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

埼玉県が「県内統一保険税」へ大転換

※埼玉県国保ホームページより

令和3年度 一人当たり保険税必要額の秋の試算結果

(単位:円)

2021年度の保険税大幅値上げ必至

県が「秋の試算」を公表

11月の国保運営協議会で異例な光景

コロナ禍を懸念する発言が次々

第4回埼玉県国保運営協議会が11月24日に開かれ傍聴しました。すでに前回の会議で知事あて第2期国保運営方針案を答申していたのですが、コロナ禍の状況を懸念する発言が次々と続きました。これまでにない状況でした。

この第4回会議では、来年度(2021年度)の納付金等の「秋の試算」が示され議論されました。県内63市町村のすべてが今年度より引き上がる試算結果でした。社会保険から国保への加入が増え医療費は増加すると予想し、法定外繰入は解消させるので、保険税の引上げは必須となる試算でした。

県国保医療課の説明では2021年1月には本算定が行われ、発表は次回2月2日に予定した国保運営協議会で公表するとしています。

この「秋の試算」に対して、次のような発言がありました。全員任命制の委員で構成されており、複数の異論が出されたのは異例のことです。

■委員「県内の医療機関では特に小児科や耳鼻科などで受診抑制がすすんでいる。今後のコロナ禍の影響をしっかりと考える必要があるのではないか」

■委員「市の国保運営協議会の委員でもあるが、コロナ禍で収入減の世帯が増えるのではないかと。低所得者対策や減免を行えないか」

■委員「この秋の試算結果では、保険税の値上げになるわけで議会ででき紛糾するのではないかと。市の国保担当者は難しい立場にたたされるのではなにか。県からの丁寧な説明が必要だ」

■委員「国保税を引上げないため、法定外繰入については市町村の判断を尊重すべきだ」「埼玉県の一般会計からも法定外繰入を実施すべきだ」「県の国保財政基金を活用し、市町村の状況を見て返済等柔軟に対応すべきだ」

などの意見が出されました。今後は1月に本算定が行われ2月上旬に開かれる第5回県国保運営協会で公表される予定です。

今年の埼玉県政世論調査結果が発表されコロナ対策がダントツ第1位でした。県民のいのちを守る国保運営が今こそ求められています。こうした県民の要求を実現するためにも社保協の頑張り時です。

市民と野党の共闘を前進させ「国保に1兆円の財政投入」する政府の実現こそ求められているのではないのでしょうか。コロナ禍のなかですが感染予防に留意して運動しましょう。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

市町村名	令和2年度一人当たり保険税必要額(B)	令和3年度一人当たり保険税必要額(C)	増減額(C-B)	前年度比C/B
川越市	103,087	112,579	9,492	109.21%
熊谷市	98,230	108,382	10,152	110.33%
川口市	100,435	110,182	9,747	109.70%
行田市	95,851	104,044	8,193	108.55%
秩父市	95,674	103,934	8,260	108.63%
所沢市	108,175	117,740	9,565	108.84%
飯能市	98,455	105,714	7,259	107.37%
加須市	95,082	107,699	12,617	113.27%
本庄市	103,234	108,026	4,792	104.64%
東松山市	104,941	111,882	6,941	106.61%
春日部市	101,472	109,717	8,245	108.13%
狭山市	105,650	115,835	10,185	109.64%
羽生市	89,684	102,481	12,797	114.27%
鴻巣市	101,158	109,505	8,347	108.25%
深谷市	99,915	106,439	6,524	106.53%
上尾市	105,913	114,270	8,357	107.89%
草加市	105,716	116,641	10,925	110.33%
越谷市	108,343	116,955	8,612	107.95%
蕨市	101,860	111,025	9,165	109.00%
戸田市	124,340	133,805	9,465	107.61%
入間市	101,021	108,155	7,134	107.06%
朝霞市	112,531	123,741	11,210	109.96%
志木市	121,766	129,147	7,381	106.06%
和光市	127,613	138,047	10,434	108.18%
新座市	107,968	116,237	8,269	107.66%
桶川市	107,010	114,967	7,957	107.44%
久喜市	99,220	110,290	11,070	111.16%
北本市	95,133	110,180	15,047	115.82%
八潮市	112,802	123,223	10,421	109.24%
富士見市	107,644	115,955	8,311	107.72%
ふじみ野市	104,612	114,576	9,964	109.52%
三郷市	114,573	120,706	6,133	105.35%
蓮田市	114,086	123,128	9,042	107.93%
伊奈町	103,790	116,542	12,752	112.29%
三芳町	107,965	113,751	5,786	105.36%
坂戸市	89,781	96,807	7,026	107.83%
毛呂山町	95,871	106,898	11,027	111.50%
越生町	94,423	103,256	8,833	109.35%
鶴ヶ島市	96,448	102,775	6,327	106.56%
日田市	100,931	110,047	9,116	109.03%
滑川町	95,756	106,954	11,198	111.69%
嵐山町	99,356	104,947	5,591	105.63%
小川町	87,094	98,106	11,012	112.64%
ときがわ町	76,190	90,535	14,345	118.83%
川島町	94,351	110,766	16,415	117.40%
吉見町	98,857	109,204	10,347	110.47%
鳩山町	89,634	100,183	10,549	111.77%
横瀬町	81,232	90,242	9,010	111.09%
皆野町	73,588	89,364	15,776	121.44%
長瀨町	65,402	82,938	17,536	126.81%
小鹿野町	92,767	98,350	5,583	106.02%
東秩父村	58,192	74,817	16,625	128.57%
美里町	91,380	108,789	17,409	119.05%
神川町	82,283	98,372	16,089	119.55%
上里町	89,678	102,214	12,536	113.98%
寄居町	93,870	104,433	10,563	111.25%
宮代町	105,009	115,214	10,205	109.72%
白岡市	104,362	112,300	7,938	107.61%
幸手市	99,993	108,286	8,293	108.29%
杉戸町	95,586	105,899	10,313	110.79%
松伏町	109,816	119,858	10,042	109.14%
吉川市	109,903	119,940	10,037	109.13%
さいたま市	110,343	118,382	8,039	107.29%
県平均	104,407	113,506	9,099	108.71%

※保険税必要額は理論上の額であり実際の税額ではない。実際の税率は予定収納率や解消すべき法定外一般会計繰入れ等の市町村の事情により決定される。